

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【公開番号】特開2011-229968(P2011-229968A)

【公開日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-046

【出願番号】特願2011-157017(P2011-157017)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月27日(2012.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示する可変表示部を備え、前記可変表示部における識別情報の表示結果があらかじめ定められた特定表示結果となつたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であつて、

前記特定表示結果とするか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果にもとづいて、所定の予告演出を決定する予告演出決定手段と、

前記予告演出決定手段により決定された前記予告演出を行う予告演出実行手段と、

遊技者が操作可能な操作手段とを備え、

前記予告演出決定手段は、

予め定められた順番に従つて1段階目の演出から複数段階目の演出までの複数の演出を段階的に行う予告演出であつて、前記特定表示結果とする場合は該特定表示結果としない場合よりも高い割合で最終段階目の演出まで演出が行われるステップアップ予告演出を決定するステップアップ予告演出決定手段と、

遊技者による前記操作手段の操作に応じて前記特定表示結果となる可能性があることを報知するための演出を行う操作予告演出を決定する操作予告演出決定手段とを含み、

前記予告演出実行手段は、

前記ステップアップ予告演出と前記操作予告演出とを可変表示中の同一期間に同時にを行うことが可能であり、

前記操作予告演出の操作受付期間は、前記ステップアップ予告演出において一の段階目の演出が行われ得る期間と、当該一の段階目の演出の次の段階目の演出が行われ得る期間とにまたがった期間である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0010】

本発明による遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば、第1特別図柄、第2特別図柄、演出図柄）を可変表示する可変表示部（第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b、演出表示装置9）を備え、可変表示部における識別情報の表示結果があらかじめ定められた特定表示結果（例えば、大当たり図柄）となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御する遊技機であって、特定表示結果とするか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS61の処理を実行する部分）と、事前決定手段の決定結果にもとづいて、所定の予告演出を決定する予告演出決定手段と、予告演出決定手段により決定された予告演出を行う予告演出実行手段と、遊技者が操作可能な操作手段（例えば操作ボタン120）とを備え、予告演出決定手段は、予め定められた順番に従って1段階目の演出から複数段階目の演出までの複数の演出を段階的に行う予告演出（例えば、予告演出A、B、C、D、E、e、または予告演出X、Y、Z、z）であって、特定表示結果とする場合は該特定表示結果としない場合よりも高い割合で最終段階目の演出まで演出が行われるステップアップ予告演出（例えば、第1ステップアップ予告演出、または第2ステップアップ予告演出）を決定するステップアップ予告演出決定手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS846～S855の処理を実行する部分）と、遊技者による操作手段の操作に応じて特定の表示結果となる可能性があることを報知するための演出を行う操作予告演出（例えばボタン予告演出）を決定する操作予告演出決定手段とを含み、予告演出実行手段は、ステップアップ予告演出と操作予告演出とを可変表示中の同一期間に同時に同時に行うことが可能であり（例えば、図80に示すようにステップアップ予告演出とボタン予告演出は演出図柄の変動中に同時に実行可能であり）、操作予告演出の操作受付期間は、ステップアップ予告演出（例えば第1ステップアップ予告演出）において一の段階目の演出が行われ得る期間と、当該一の段階目の演出の次の段階目の演出が行われ得る期間とにまたがった期間である（図80に示すように、ボタン予告（メール予告、カード予告）の実行期間であるボタン有効期間は、第1認識タイミングと第2認識タイミングの両方のタイミングを含む期間である。具体例として、図107～図110に示すように、第1ステップアップ予告演出における予告演出Bの実行中にメール予告が開始され（図107（10-3））、メール予告は予告演出Cの実行中も継続され、メール予告の実行中において操作ボタン120が有効となっている。）ことを特徴とする。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0011】

請求項1記載の発明では、事前決定手段の決定結果にもとづいて、所定の予告演出を決定する予告演出決定手段と、予告演出決定手段により決定された予告演出を行う予告演出実行手段と、遊技者が操作可能な操作手段とを備え、予告演出決定手段は、予め定められた順番に従って1段階目の演出から複数段階目の演出までの複数の演出を段階的に行う予告演出であって、特定表示結果とする場合は特定表示結果としない場合よりも高い割合で最終段階目の演出まで演出が行われるステップアップ予告演出を決定するステップアップ予告演出決定手段と、遊技者による操作手段の操作に応じて特定表示結果となる可能性があることを報知するための演出を行う操作予告演出を決定する操作予告演出決定手段とを含み、予告演出実行手段は、ステップアップ予告演出と操作予告演出とを可変表示中の同一期間に同時に同時に行うことが可能であり、操作予告演出の操作受付期間は、ステップアップ予告演出において一の段階目の演出が行われ得る期間と、一の段階目の演出の次の段階目の演出が行われ得る期間とにまたがった期間とされている。このような構成によれば、ステップアップ予告演出及び操作予告演出を用いて遊技の興奮を向上させることができる。